

令和 6 年 7 月 30 日

赤磐市議会議長 佐藤 武 様

産業建設常任委員会委員長 金谷 文則

視察報告書

下記のとおり報告します。

記

- 1 視察日時 令和 6 年 7 月 23 日 9 時 00 分 ～12 時 00 分
- 2 視察先 ・赤磐市周匝地内
- 3 視察目的：令和 6 年 4 月 24 日、「農地への太陽光発電設備設置についての規制を求める要望」における該当地とされる周匝地内の現況把握と要望書提出者及び現地農業従事者との意見交換
- 4 視察参加者：産業建設常任委員会委員 4 名（治徳義明、佐藤武文、保田守、金谷文則）及び担当部署説明員
- 5 視察概要：吉井支所会議室において、要望書提出者 5 名と、問題とされる太陽光発電設備が設置されている農地に隣接する農家 3 名より現状報告を受け、質疑応答を行った。
その後、太陽光発電設備設置場所の状況を確認。
- 6 所感及び措置：現地農業従事者からの説明の通り、太陽光発電設備設置場所においては、草刈り等の管理がなされておらず、管理についての約束が履行されず、強引な手法による設置がなされていることも、確認理解できた。要望書に問題とされている、地域住民との合意形成が確保される仕組み作りが必要であると全員一致で感想を持った。特に、赤磐市における現行の条例の見直しが急務であるとの認識も全員一致した意見で有った。
当該委員会の農地に関する事や農業委員会に関する問題もさることながら、条例については、所管委員会が、厚生文教常任委員会の為、この問題を産業建設及び厚生文教常任委員会共通の問題として取り組むべきこととして、厚生文教常任委員会委員長宛に、太陽光発電設備設置に関する条例について、委員会において早急に協議をなされるよう、要請することとした。